

お知らせ

国民年金の保険料の支払いが困難なときは
【保険年金課】

失業や経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

- ▶ **保険料免除制度**
所得に応じて「全額免除」や「一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）」があります。
- ▶ **納付猶予制度（50歳未満）**
同居している世帯主の所得に関わらず、本人と配偶者の所得が基準以下の場合に納付が猶予されます。
- ▶ **免除や猶予の申請ができる期間**
申請年度の7月分から翌年6月分までです。なお、過去に未納期間がある場合の申請できる期間は、申請時点の2年1カ月前の月分までです。
- ▶ **受付時期**
令和8年度分の申請受付は7月1日以降
- ▶ **免除や猶予された保険料について**
10年以内なら、遡って納付（追納）することができます。ただし、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。
- ▶ **その他**
マイナンバーカード、マイナポータルを利用した電子申請が可能です。

☎保険年金課 国民年金係 ☎33-1272

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について
【市民課・税務課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスはシステムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- ▶ **サービス停止期間** 7月15日(水) 6:30~23:00
- ☎ ● 市民課 住民係 ☎33-1131
- 税務課 市民税係 ☎33-6212

老人医療費支給制度について
【保険年金課】

以下の要件に該当する67~69歳の人を対象に、2割負担で保険診療を受けられる医療費助成を行なっています。助成を受けるには申請が必要です。

- ▶ **支給要件**（他にも要件があります）
 - 本人を含む世帯全員が、住民税非課税であること
 - 世帯全員の前年の収入合計額が基準額以下であること（基準額＝1人世帯の場合100万円）
- ※世帯員が1人増えるごとに40万円が基準額に加算されます。また、収入とは、障害年金や遺族年金などの非課税収入も含めた額です。

☎保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

国民健康保険資格確認書などを送付します
【保険年金課】

8月1日までに、国民健康保険被保険者に対し資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

- ▶ **資格確認書**
マイナンバーカードと被保険者証を連携していない人、申請により資格確認書をお持ちの人へ送付します。従来の被保険者証と同様に、医療機関の窓口で提示してご利用ください。
- ▶ **資格情報のお知らせ**
マイナンバーカードと被保険者証を連携している70~74歳の人へ送付します。システム障害などでマイナンバーカードから資格情報を読み取れないときに、マイナンバーカードと併せてご提示ください。このお知らせのみでは利用できません。
- ※70歳未満の人の資格情報のお知らせには有効期限がないため、引き続きお持ちのものをご利用ください。

☎保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

国民健康保険税の納付について
【保険年金課】

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主本人が国民健康保険に加入していなくても、家族が国民健康保険に加入している場合、世帯主あてに納税通知書を送付します。なお、普通徴収の人には納税通知書を、特別徴収（年金天引き）の人には本徴収の案内を7月中旬に郵送します。

- ▶ **減免の手続きについて**
次に該当する世帯は、申請により保険税の減免ができる場合がありますので、納期限までにご相談ください。
 - 前年中に所得はあったが、やむを得ない理由により失業、休業などで所得が激減した場合
 - 災害や盗難により住宅、家財、資産に重大な損害を受けた場合

☎保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

7月は第76回「社会を明るくする運動」
強調月間です
【生涯学習課】

社会を明るくする運動は、すべての国民が力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。本市でも、保護司会や更生保護女性会、行政などの関係機関で推進委員会を組織し、啓発活動や標語・作文の募集などに取り組んでいます。家庭や地域で今何が求められているのか、そして自分に何ができるのかを、この機会に考えてみませんか。

☎生涯学習課 ☎33-6112

橋本・伊都精神障害者家族の集い
【福祉課】

精神障がいのある人の家族のための集まりです。途中の入退室も可能です。初めて参加するときは、下記へ連絡をお願いします。

- ▶ **日時** 7月15日(水) 13:30~15:30
- ▶ **場所** 橋本保健所
- ☎橋本保健所 保健課 ☎42-5440

介護保険料の減免手続きについて
【介護保険課】

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保険料を納めることが困難な第1号被保険者（65歳以上の人）には、申請により介護保険料を減免する制度があります。詳しくはお問合せください。

- ▶ **減免の対象となる理由**
 - 災害により、住宅・家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合
 - 主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、収入が著しく減少した場合
 - 生計が著しく困難な場合

☎介護保険課 介護保険係 ☎33-1633

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について
【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- ▶ **日時** ● 7月10日(金) 17:30~20:00
- 7月26日(日) 9:00~15:00
- ▶ **その他** マイナンバーカードの申請サポート（申請用の写真撮影、申請書作成のお手伝い）も受付けています。

☎市民課 住民係 ☎33-1131

財産区議会議員一般選挙立候補予定者説明会
【選挙管理委員会】

8月23日(日)執行の山田地区財産区および山田吉原財産区議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。

- ▶ **日時** 7月28日(火) 13:30~
- ▶ **場所** 山田地区公民館
- ☎選挙管理委員会 ☎33-1186

広告

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
6月30日(火)発売!!
Nanpa-Kyoozei (Nanpa-Kyoozei) ナンパキョウゼイ

橋本市くらし応援給付金は受け取りましたか

広報はしもと4月号でお知らせした一人あたり10,000円の「橋本市くらし応援給付金」が届いていない場合は、お早め下記へ連絡してください。なお、保健福祉センター内の給付金サポートセンターは7月17日(金)まで開設しています。

- ▶ **給付方法** 郵送（簡易書留または普通郵便）で案内
 - 75歳未満：デジタル地域通貨Hashi-Mo 1万円分
※ポイントの有効期限は10月31日(土)です。必ず失効前にご利用ください。
 - 75歳以上：現金1万円（口座へ振込み）
- ☎ ● 政策企画課 (75歳未満) ☎33-1576
- いきいき健康課 (75歳以上) ☎33-3705

橋本北消防署
夏期の車庫シャッター閉鎖について

橋本北消防署は建設から15年目を迎えました。車両の配置は当時から変わっていませんが、近年の強い日差しによる車両の塗装劣化や車載機器への悪影響が懸念されています。いざというときに万全の状態での出動できるよう、車両の品質を保つため、夏期の日差しが強い時間帯は車庫のシャッターを閉める運用を行うこととしました。なお、緊急時はただちにシャッターを開放し、これまでどおり迅速に出動します。出動体制に影響はありませんので、ご理解をお願いします。

☎橋本市消防本部 橋本北消防署 ☎36-5100

第31回和歌山県消防操法大会に出場します

橋本市消防団高野口第3分団（信太地区）が7月26日(日)に開催される和歌山県消防操法大会へ出場します。本大会は、消防団員のポンプ操作技術の向上と士気高揚を図ることを目的に開催されるものです。これまで培ってきたチームワークと操法技術を発揮し、上位入賞をめざします。温かいご声援をお願いします。

☎橋本市消防本部 警防課 ☎33-3714